

令和4年度予算編成方針

令和2年1月に、国内初の新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の感染者が確認され、その後の新規感染者の増減に伴い、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰り返し発出されてきたが、事態は収束に向かうことなく、国内経済及び国際経済は大きな混乱に見舞われ、本市においても市民生活は大きな影響を受けてきた。

待望の感染症に対応するワクチンが開発され、ワクチン接種が収束に向けた希望の光とも思われたが、変異株の出現により状況は一変した。爆発的な感染拡大を抑制するためにも、接種の加速化を図るべく、まさに全庁を挙げて取り組んできたところである。併せて、感染症により打撃を受けている中小企業等に向けて、切れ目なく経済支援を実施してきたところである。

また、地球温暖化が環境にもたらす影響について、これまで幾度となく警鐘が鳴らされてきたが、世界中で気象災害が頻発するなど気候変動に起因する悪影響が現実のものとなっている。国は気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策の必要性を示すとともに、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減目標の引き上げを表明した。

さらに、「名取市第六次長期総合計画」を策定した際に、全国的な人口減少時代にあっても、本市においては当面は人口が増加すると推計したが、既に64歳以下の人口が減少し始めた一方、65歳以上の人口が想定を上回る速さで増加しているように、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変わっている。

そのような中、本市の財政状況については、税収が令和2年度決算で119億5千万円余りと令和元年度より増加したものの、復興事業が概ね完了し投資的経費が減少となったこと等により、経常収支比率(※1)は99.6%にのぼり、財政の硬直化が一段と進んだ。また、公共施設の維持管理経費が増加し、今後も高い水準で経常経費の支出が推移するものと見込まれるなど、中長期的な財政運営については、依然として予断を許さない状況が続いている。

このような厳しい状況の中ではあるが、令和4年度は「名取市第六次長期総合

※1 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合(出典:総務省HP)。令和元年度は95.1%であったが、急速に悪化したもの。

計画」の3年目の予算として、これまでの成果を踏まえながら、持続可能で活力あるまちを実現するためにも、新たな課題や急激な環境の変化に迅速に対応する必要がある。その上で、本市の将来像「愛されるふるさと なとり ～共に創る未来へつなぐ～」の実現に向けた取組についても、着実に前へ進めていかなければならない。

社会情勢の大幅な変動に伴い、日々変化する様々な要請に応えつつ、「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」時代における更なる飛躍を実現するため、令和4年度の予算編成に当たっては、「名取市第六次長期総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）」に基づき、これまで以上に予算の重点化を行うとともに、歳出削減に向けた取組を強化しつつ、独自の財源も積極的に活用していくことを予算編成の基本方針とするので、各部等においては、下記の事項に十分に留意の上、予算要求を行うこと。

記

- 1 要求額の積算に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、コスト意識を持って積算すること。「第六次名取市行財政改革大綱」に基づき事務改善の着実な実施を図るとともに、経費の節減合理化を徹底して進め、事務事業の積極的な整理、統合を図るなど、所管の予算を抜本的に見直すこと。
- 2 新規事業や投資的経費に係る事業は、実施計画に基づき事業を選定することを基本とし、実施計画にないものは、原則としてこれを認めないものであること。特に、投資的経費に係る事業については、実施計画の調製内容に従い、市内各地区の均衡に配慮した要求を行うこと。
- 3 経常的経費については、国等の制度改正によるものや感染症対応にかかる費用を除き、義務的経費（人件費、扶助費、公債費及び繰出金）を除いた一般財源ベースで前年度当初予算額以下とすること。なお、国等の制度改正によるものであっても、所要額を抑制するための十分な検討を行うこととし、安易な増額は避けること。
- 4 投資的経費に係る事業、経常的経費に係る事業ともに、関係機関からの情報収集に努め、国県支出金、市債等活用できる財源を漏れなく計上すること。また、国等の補正予算の動向等を注視し、令和3年度に前倒しが可能な事業については、財源措置について十分確認の上、事業の前倒しについて検討すること。
- 5 多様な主体による市民本位のまちづくりを進めるため、地域活動の活性化や

- 地域の人材育成、交流機会の創出に向けた施策に取り組むこと。事務事業の民営化や民間委託、官民協働等による行政の効率化やサービスの向上が期待できるものについては、適切な業務分析やコスト比較を行った上で、これらの導入に向けた積極的な検討を行うこと。
- 6 地域の特性と魅力を最大限引き出すため、本市が有する地域特性や地域資源をより深く認識し、それらを有効に活用した施策に取り組むこと。市の魅力を戦略的に内外へ発信すること等を通じ、地域への誇りと愛着の醸成が図られるような施策を推進すること。
 - 7 時代の変化に対応した持続的な発展を目指すため、単に従来の取組を踏襲することなく、本市を取り巻く環境の変化等を勘案した戦略的な取組を推進すること。AIやRPAなど新技術を利活用することで行政の効率化やサービスの向上が期待できるものについては、適切な業務分析やコスト比較を行った上で、これらの導入に向けた積極的な検討を行うこと。特に、業務のデジタル化やオンライン化については、感染症の拡大に伴い、国においても最重要事項として集中的に推進していくこととしており、いわゆる「新たな日常」の構築を視野に取組を進めること。
 - 8 歳入予算については、額の多寡を問わず貴重な財源であるという認識に立ち、収入の見積りに当たっては、その確保に十分に配慮すること。特に、新規事業（事業の拡充を含む。）を要求する際は、公費負担のあり方について十分な検討を行うとともに、受益者負担金や国県補助金、公益団体等による助成金の充当可能性について精査すること。
 - 9 特別会計及び企業会計については、経営の基本原則を踏まえ、事業収益の確保に努めるとともに、合理的かつ効率的な運営を行うこと。一般会計からの繰出金については、法令等の基準に基づき措置することとするので、単に財源不足を理由に一般会計に負担を求めることは避けること。
 - 10 予算要求に当たっての具体的な方法や留意点等については、「令和4年度予算編成要綱」並びに財政課より別途通知する「令和4年度予算要求書作成上の留意事項」によること。
 - 11 この方針に沿わないと判断される要求書は、受け取らず、差し戻すので特に留意すること。